

平成27年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成27年12月1日(火) 15:00~17:00

2. 場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷 3階 珊瑚

3. 議 事

- (1) 理事長挨拶
- (2) 返還金の回収状況等について
- (3) 返還金回収促進策の概要等について
- (4) 機関保証制度の運用状況について
- (5) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (6) 保証制度に関するアンケート結果報告
- (7) 平成27年度機関保証制度検証委員会テーマ(案)について
- (8) 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析(概要)
- (9) 自由討議
- (10) 今後の日程について

4. 出席者

(◎委員)

近藤委員、宗野委員、丹野委員、林委員(委員長)、池田委員、大森委員、甲野委員、大石委員

(○(独)日本学生支援機構(以下、「機構」))

遠藤理事長、藤森奨学事業戦略部長、福本機関保証業務課長

(■(公財)日本国際教育支援協会(以下、「協会」))

岸機関保証課長

(●分析業務受託業者)

アクセンチュア株式会社

## 5. 議事概要

- ・委員会冒頭、機構理事長より挨拶があった。
- ・議事（２）～（８）について、機構、協会、分析業務委託業者より説明を行った。

### ・自由討議

（質疑応答概要）

#### <日本国際教育支援協会における機関保証事業について>

##### ◎ 委員

機関保証制度の選択率は、平成26年度末で46.3%、平成27年9月末で43.3%である。協会の平成27年度予算は、平成26年度末の実績である46.3%を用いているが、どのように考えているのか。

##### ◎ 委員

平成27年度予算の46.3%という数字は、平成26年度の機関保証制度検証委員会において作成した2本の事業計画のうち、より足元に近いシナリオの数字を使用している。ただ平成27年度は、平成26年度と比べ3ポイント程度減少すると見ている。

##### ◎ 委員

協会の保有資産にある国債は、乗り換えが基本ということか。

##### ◎ 委員

残存期間が18年から19年の長期既発債を購入している。

##### ◎ 委員

長期で保有している方が運用としてはバランスが取れているということか。

##### ◎ 委員

将来の代位弁済に備えて運用しており、償還金が平準化されるようにしている。会計の性格上、満期保有が大原則であり、満期保有が外れると時価会計になる可能性があるため、基本的には売買はしていない。長期的なシミュレーションに従って過不足が生じないように、償還金を当て込んで運用している。

#### <保証制度に関するアンケート結果報告>

##### ◎ 委員

「機関保証制度を知った時期」で、「機関保証制度についてよく分からない」と回答している者が約1割いるが、割合として高いと感じている。「あらかじめ人的保証に決めていた」と回

答した者の中で、「機関保証制度についてよく分からない」と回答した者は、あらかじめ保証制度を決定できる程度の知識があったのか疑問である。「保証料が割安だった場合の機関保証制度選択の可能性」においても、保証料が高いか安いか理解して回答しているのかという問題がある。保証制度を理解した上で選択ができるよう、周知の仕方を工夫するなどの施策が必要ではないかと考える。

◎ 委員

「保証制度選択の際に参考としたもの」では、奨学金案内の冊子を見た回答した者が一番多い。それぞれの保証制度のメリット・デメリットについて奨学金案内に記載することで、奨学生が保証制度を選択する際に参考となるのではないか。

◎ 委員

「学校担当者からの説明を参考とした」と回答した者がいるが、予約採用の場合の学校担当者である、高等学校の教員への周知の方法も検討すべきであろう。

◎ 委員

保証料支払に対する費用負担の評価について、第一種奨学金には貸与月額と選択率に相関が見られないということだが、どういうことか。

● 分析業務受託業者

第一種奨学金は貸与月額ごとの債権構成としてばらつきがあり、サンプルとして有効性に欠けるという意味である。

<平成27年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について>

◎ 委員

テーマ案に、保証料率について他の保証機関との比較・分析を行うとあるが、このテーマは平成26年度に既に実施しており、単純に比較することは困難という結論となったはずである。今後議論の発展の余地はあるのか。

○ 機構

文部科学省から、協会の事業計画の実効性・妥当性の検証と他の保証機関との保証料率の比較を毎年度行うよう指摘されている。分析業務受託業者とも協力し、今年度も引き続き検討する必要があると考える。

◎ 委員

テーマとしては入れざるを得ないので、議論の過程の中で機関保証選択率のことを考慮すれば、議論はせざるを得ないだろう。

◎ 委員

比較にあたり、想定している保証機関はあるのか。特異性ある保証制度の中の保証料率であるから、比較する機関がないという結論になるのではないか。

◎ 委員

平成26年度は、単純に比べられないにしても比較は行うというスタンスだった。平成27年度においても、類似のものがないながらも比較の努力をすることになるかと思われる。

◎ 委員

基本的に平成26年度とスキームは変えず、最新の情報に基づいて情勢に変化がないかを点検の上、ご意見を伺いたいということである。

○ 機構

保証料率の妥当性について、民間の金融機関の融資等の世間の水準と比較してどうかということを考えている。JASSOの奨学金の保証料は独特なものであるから、他との比較は意味がないというのにはあり得ないことで、金融情勢全体の中でどのような状態にあるのかを比較し、妥当性を検討して欲しい。平成26年度に協会の累積徴収保証料が1,200億円まで積みあがっている今、学生の負担を考えると、保証料率については議論・検討すべき課題ではないかと考える。新所得連動返還型奨学金制度への移行を踏まえ、学生にとって経済的なサポートになる奨学金制度であるか、という原点に立ち、保証制度そのものについても改めて考えて頂きたい。

(了)